

中央教育審議会 大学分科会 将来構想部会(第3回)
平成29年7月28日(金)10:00~12:00 @文部科学省13F 1~3会議室

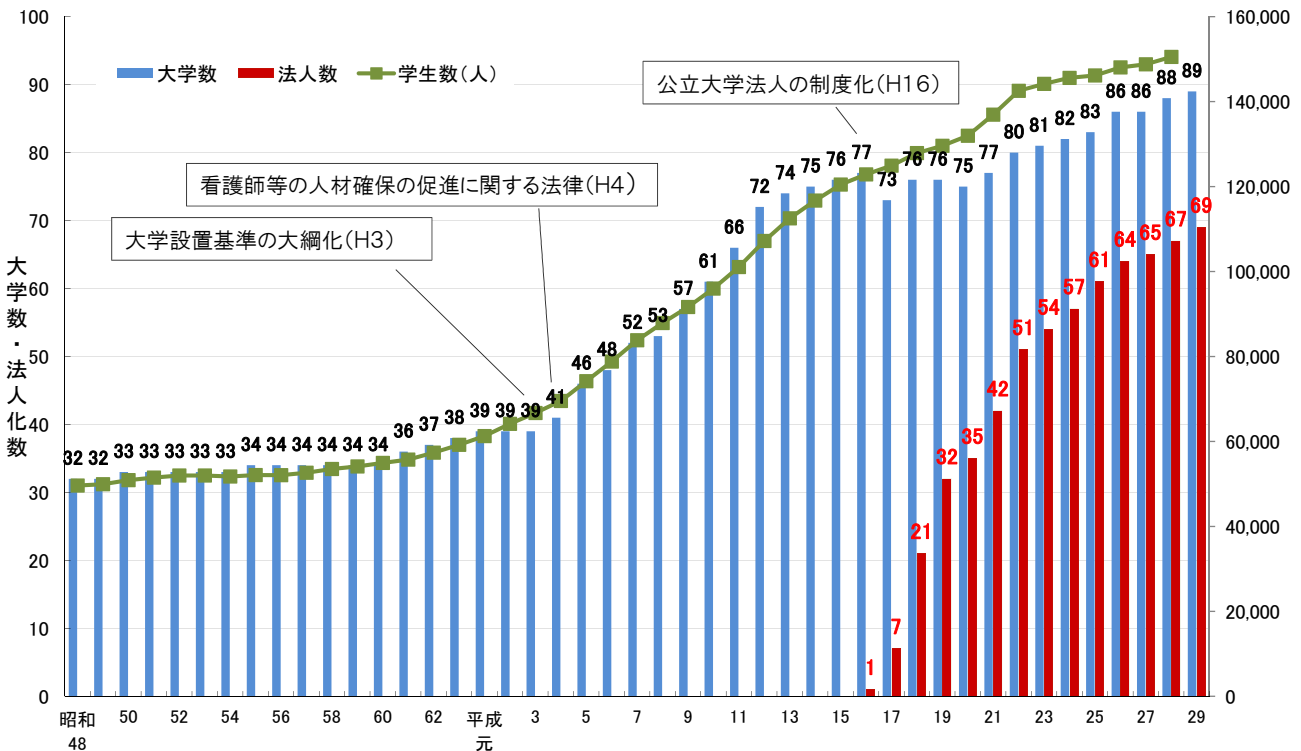
公立大学の諸課題と その将来構想に向けての議論

一般社団法人 公立大学協会
専務理事 奥野武俊

1 公立大学の設置動向

平成期に入り急増した公立大学。平成29年度、89大学へ。

この間、大学統合も進められて来た(16大学 → 6大学に統合)(平成16年度以降のみをカウント)



出典: 文部科学省資料より【大学数: 全国大学一覧、学生数: 学校基本統計】 ※大学数、法人数、学生数ともに公立短期大学分は含まない。 2

1 公立大学の設置動向(つづき)

国立大学・私立大学との比較

国公立大学(学校数・在学者数・教員数・事務職員数) 比較 (H28年度)

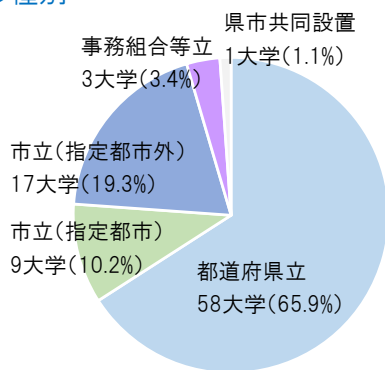
	国立	公立	私立	計
学校数	86	88	601	775
(比)	11.1%	11.4%	77.5%	
在学者数	610,266	150,477	2,112,323	2,873,066
(比)	21.2%	5.2%	73.5%	
教員数(本務者)	64,771	13,293	106,200	184,264
(比)	35.2%	7.2%	57.6%	
事務系職員数(本務者)	27,578	4,944	54,939	87,461
(比)	31.5%	5.7%	62.8%	
職員/教員	0.43	0.37	0.52	0.47

平成28年度学校基本調査(速報)より(大学数は平成28年度大学一覧より)

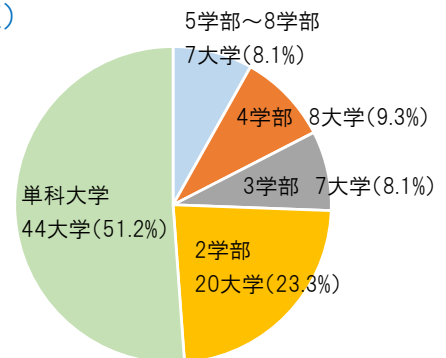
3

公立大学の特徴(H28年度)

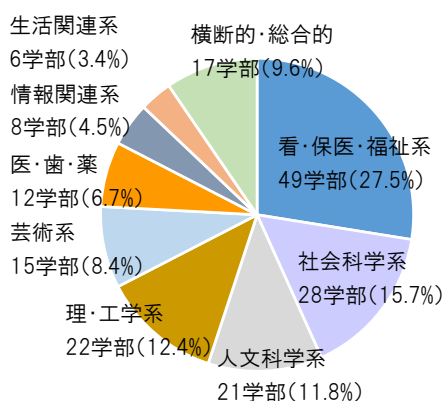
■設置団体の種別



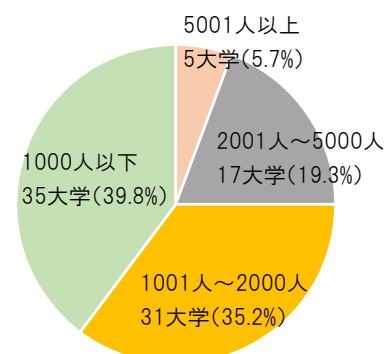
■設置している学部数 (大学院大学を除く)



■系統別学部数



■学生数別大学数



4

平成期の公立大学設置の背景

平成期の公立大学設置に関する主要な背景(例示)

- 1 地域産業の育成や地域への進学者の受入など、地域の活性化戦略として、多様な大学・学部が地域の要請に応じて設置された。
- 2 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(平成4年)を受けて地域の医療を守る看護医療福祉系の大学・学部が設置された。
- 3 公立の短期大学が四年制大学に改組された。昭和63年度に53校あった短大は平成29年度には15校に減少。
- 4 地域の高等教育機会を安定的に継続させるために、公設民営方式等による大学設置を公立大学法人を設立しての設置に改めた。

5

設置自治体と規模別の公立大学

青字: 医学部、歯学部を有する大学

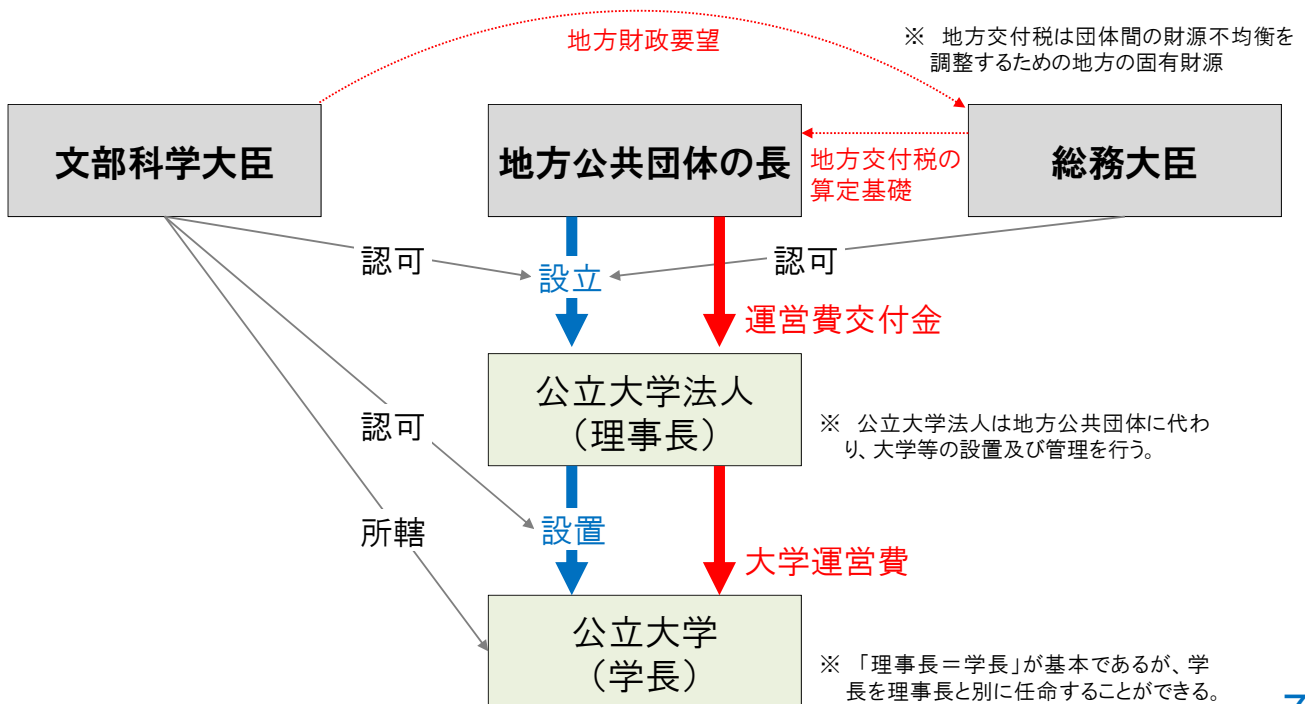
	都道府県	政令市	中核市 施行時特例市	一般市	
総合大学 5学部以上かそれに相当する規模の大学	首都大学東京 大阪府立 兵庫県立	横浜市立 名古屋市長 大阪市立 北九州市立			
複合大学 異なる分野系統の複数学部を持つ大学	岩手県立、秋田県立、宮城、新潟県立、山梨県立、福井県立、静岡県立、静岡文化芸術、愛知県立、滋賀県立、京都府立、鳥根県立、岡山県立、県立広島、山口県立、高知県立、高知工科、福岡女子、長崎県立、熊本県立(計19大学)	札幌市立 広島市立	福山市立	長野 尾道市立 名桜(組合立)	
単科大学 複数学部を有するが同一系統の学部である大学を含む	札幌医科 国際教養 山形県立米沢栄養 福島県立医科 会津 群馬県立女子 産業技術大学院 富山県立 石川県立 情報科学芸術大学院 愛知県立芸術 京都府立医科 奈良県立医科 奈良県立 和歌山県立医科 九州歯科 沖縄県立芸術	(看護系18大学) 青森県立保健、山形県立保健医療、茨城県立医療、群馬県立県民健康科学、埼玉県立、千葉県立保健医療、神奈川県立保健福祉、新潟県立看護、長野県看護、石川県立看護、岐阜県立看護、三重県立看護、香川県立保健医療、愛媛県立医療技術、福岡県立、大分県立看護科学、宮崎県立看護、沖縄県立看護	京都市立芸術 神戸市外国語 神戸市看護	青森公立 秋田公立美術 高崎経済 前橋工科 長岡造形 金沢美術工芸 岐阜薬科 公立鳥取環境 (県・市共同設置) 宮崎公立 下関市立	釧路公立(組合立) 公立はこだて未来(組合立) 名寄市立 都留文科 敦賀市立看護 福知山公立 新見公立 山陽小野田市立山口東京理科

6

2 公立大学行政の構造

公立大学行政の構造は複雑になっている

※ 図は公立大学法人(都道府県または政令指定都市の設立)が設置する公立大学の場合



公立大学法人化は設置自治体の選択により推進

地方独立行政法人法により法人化が可能 (総務省、文科省の共同認可)

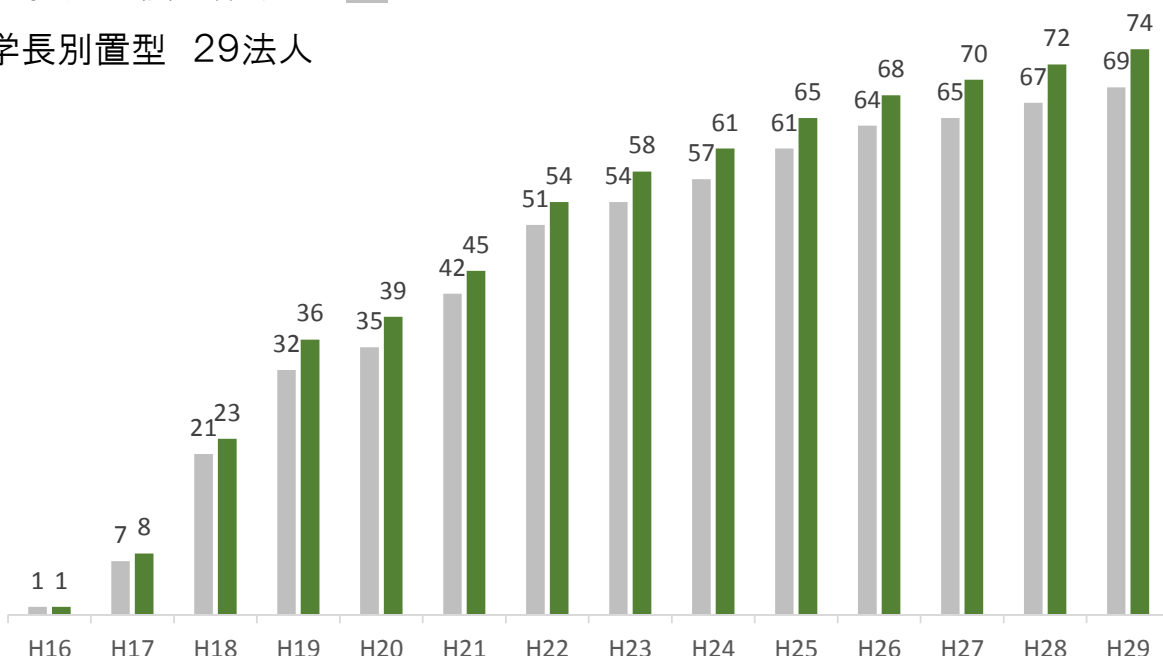
法人化するかどうかは設置団体の任意 (地方自治の原則)

現在89の公立大学のうち74大学が公立大学法人(69法人)による設置

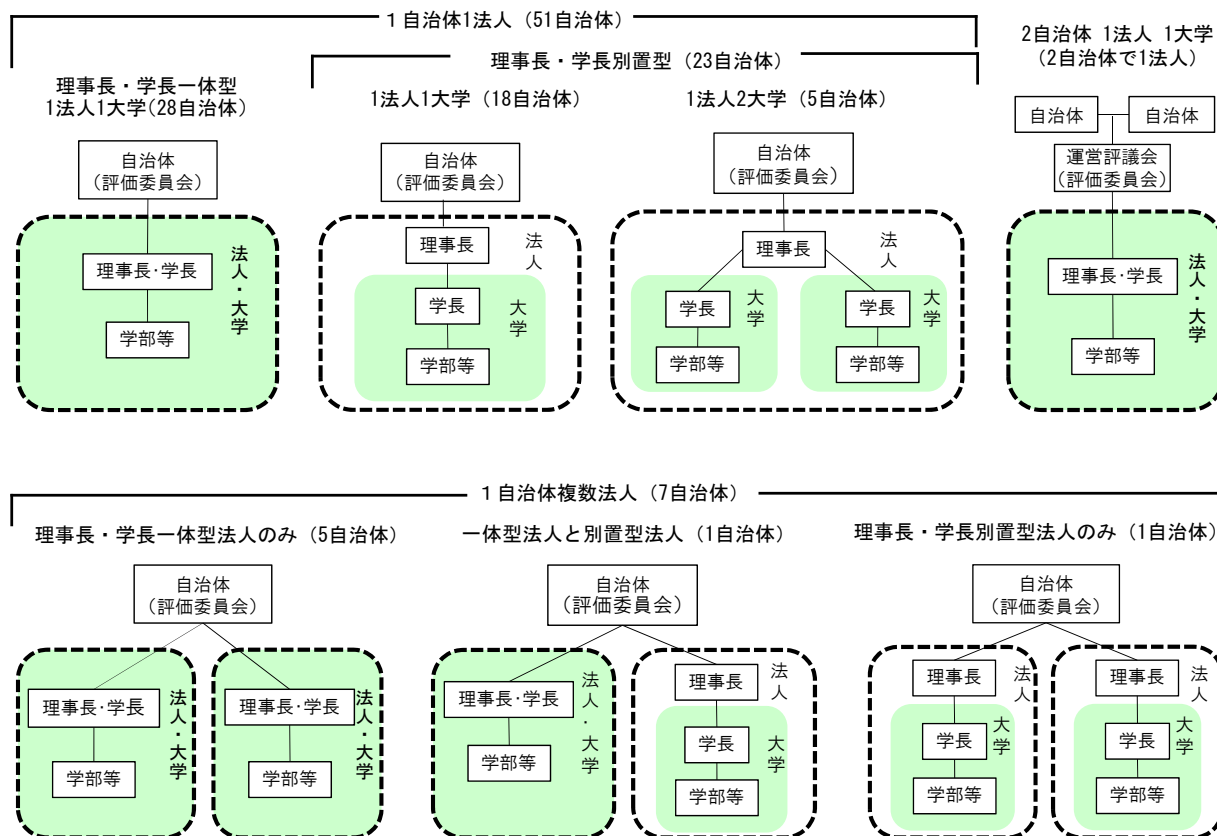
複数大学型 11法人
(大学と短大の設置も含む)

■ 公立大学法人が設置する大学・大学院大学の数
■ 公立大学法人数(短大のみを設置する法人を除く)

学長別置型 29法人



公立大学法人設立と大学運営の在り方には多様性が存在 各設立自治体が置く公立大学法人と大学の構成(平成28年度)



公立大学の法人化を活かして学長のリーダーシップを確立 浅田尚紀(2015)「公立大学の法人化と学長のリーダーシップ」『IDE現代の高等教育』No.567より作成

法人化のプロセスを通じての確立

- 公立大学は地方独立行政法人法に基づいて、法人設立の判断や、理事長・学長の一体型・別置型の選択などは自治体に委ねられているため、**法人化の時期もプロセスも大学ごとに異なり、結果として多様な形態**が生まれることとなった。
- 公立大学法人には標準モデルがなく、大学の法人化に際しては**自治体も大学も、自らの責任で法人設計**を行わなければならなかった…。
- 標準モデルもない中で、自治体との協議と並行して学内の合意形成を図ることは容易なことではないが、法人化は、**学長がリーダーシップを発揮して大学組織や運営体制を再設計できる絶好の機会**であった…。

法人化後の運営を通じての確立

- (理事長・学長一体型であっても)**理事長と学長の職務を可能な限り区別し、名称を使い分け**…職務権限も全面的に見直した。
理事長決済 → 人事、財務、管理等 学長決済 → 教学関係
- 理事長名を使うことで、法人の長としての権限で命令・執行していることが明確になり、**教員はもちろん職員の意識改革には大きな効果**があった…。

3 公立大学への財源措置

公立大学は増えているものの、**学生一人あたりの財源措置は減少**している。
設置自治体による**基盤的経費の安定的な措置**が求められる。

公立大学数及び学生数、設置自治体が措置する財源

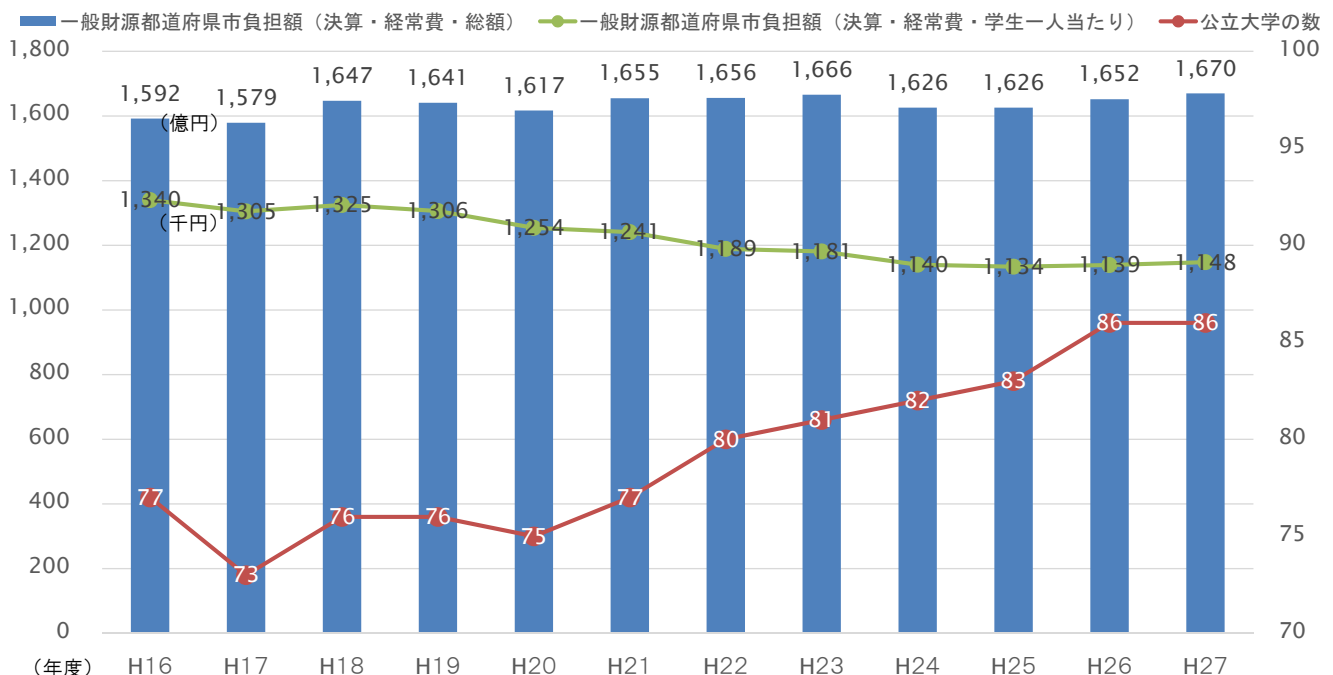
指標	平成17年度	平成27年度	増減
公立大学 大学数	73大学	86大学	+17.8%
公立大学 学生数	120,992人	145,566人	+20.3%
■設置自治体が措置する基盤的経費			
公立大学全体 (百万円)決算	157,927	167,047	+5.8%
学生1人あたり (千円)	1,305	1,148	△12.0%

※ 公立大学実態調査(公立大学協会) ※データ未記入等がある大学については当初予算値を充て推計した

(参考)経年推移

公立大学への基盤的財源措置の推移(平成16～平成27年度)

※ 附属病院に関するものを除く



※データ未記入等がある大学については当初予算値を充て推計した

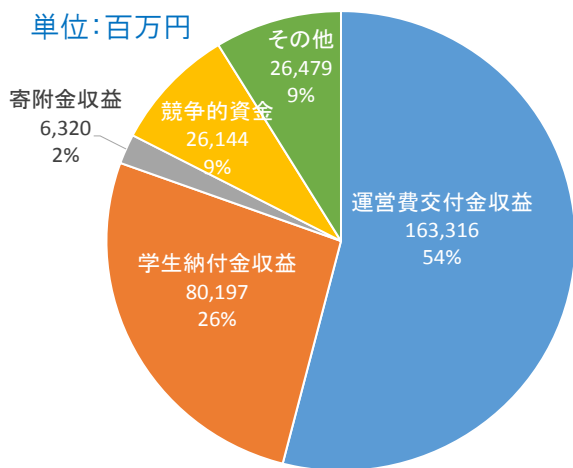
(出典)「公立大学実態調査表」より公立大学協会事務局作成

設置団体の措置する運営費交付金

公立大学全体では、収益の約半分は運営交付金となっているが、その額が大きく減少しているケースが多い。

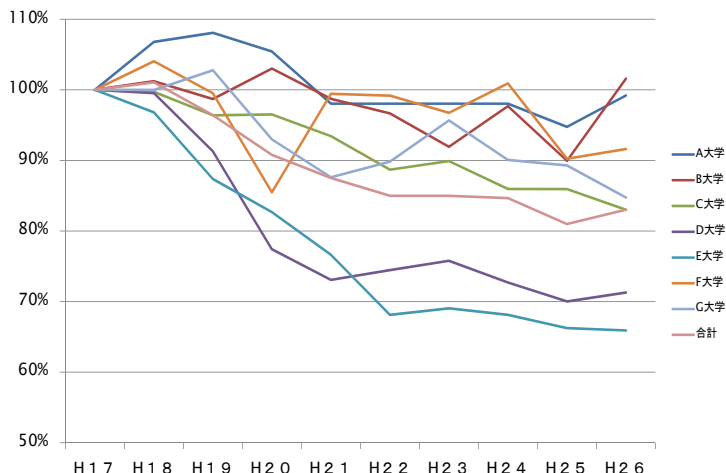
公立大学法人全体の経常収益

平成25年度決算／附属病院を除く



運営費交付金の推移 平成17年度比

各年度予算ベース／H17年度に法人化した大学の例



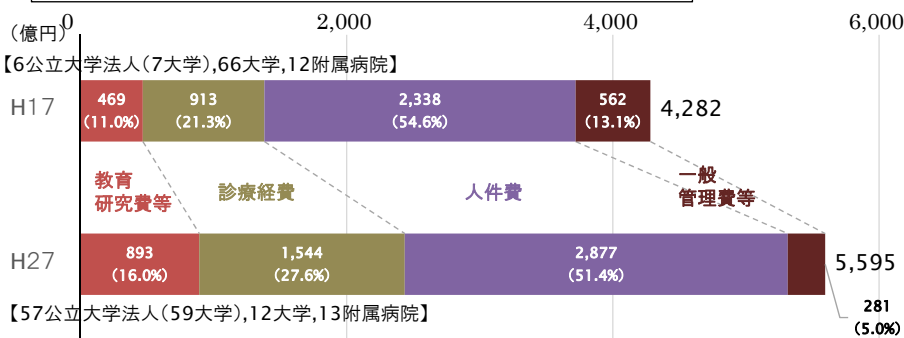
※ 公立大学実態調査(公立大学協会)、公立大学法人決算資料等から作成

(参考)公立大学の経常費用及び経常収益の内訳(公立大学全体)

※平成17年度に公立大学として存在した73大学を集計

経常費用

教育研究費の割合は増加。人件費、一般管理費等の割合は減少。



※ 財務諸表(法人化大学)及び公立大学実態調査表(非法人化大学)より公立大学協会事務局作成

※ 一部公立大学法人においては同法人で設置する短期大学部(5法人6短期大学部)の値を含む

※ データに未記入等がある大学については、当初予算により推計した

【定義】

(財…財務諸表、実…公立大学実態調査表、実附…公立大学実態調査表附属病院編)

※ 教育研究費等
財: 教育経費、研究経費、教育研究支援経費、受託研究費等、受託事業費等
実: 教育研究費、学生経費
実附: 研究経費

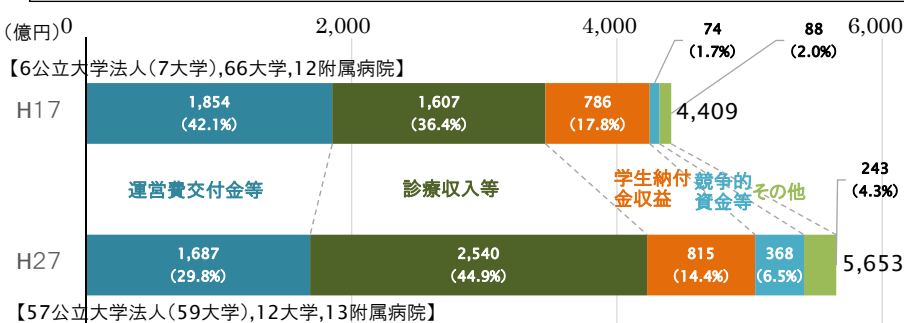
※ 診療経費
財: 診療経費、実附: 診療経費

※ 人件費
財: 役員人件費、教員人件費、職員人件費
実: 人件費、附実: 人件費

※ 一般管理費等
財: 一般管理費、財務費用、雑損など
実: 管理経費
実附: 管理経費

経常収益

運営費交付金等、学生納付金収益の割合は減少。競争的資金等の割合は自助努力により増加。



※ 運営費交付金等(設置自治体の財源措置)

財: 運営費交付金収益
実: 一般財源都道府県市負担額
実附: 道府県市費繰入金

※ 診療収入等
財: 附属病院収益
実附: 診療収入、財産収入

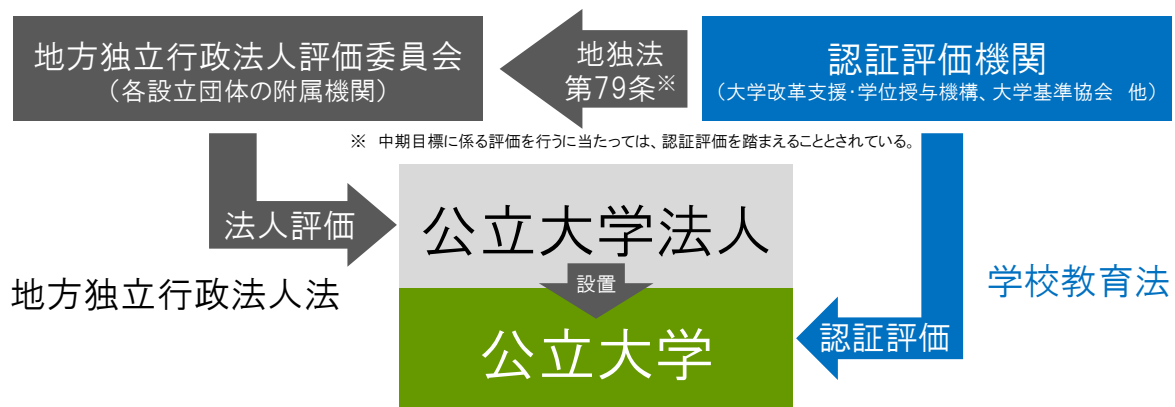
※ 学生納付金収益
財: 授業料収益、入学金収益、検定料収益など
実: 入学検定料、入学料、授業料、その他

※ 競争的資金等
財: 受託研究等収益、受託事業等収益、寄附金収益、補助金等収益
実: 国・都道府県支出金、寄附金収入等、受託研究収入等
実附: 寄附金収入、国道府県補助金

※ その他
財: 施設費収益、資産見返負債戻入、財務収益、雑益
実: 公債収入、雑収入等、その他の財源
実附: その他収入、公債収入

4 公立大学の2つの評価制度

	公立大学法人の評価	大学の評価
根拠法令	地方独立行政法人法	学校教育法
各年度	各事業年度に係る業務の実績に関する評価	自己点検評価(適切な項目・適当な体制)
期間毎	中期目標に係る業務の実績に関する評価	認証評価(7年以内に一度)
評価方法 評価基準	中期目標(計画)の達成状況の調査・分析 業務実績全体の総合的な評定	大学設置基準に適合した評価基準 大学の特色ある教育研究の進展に資する



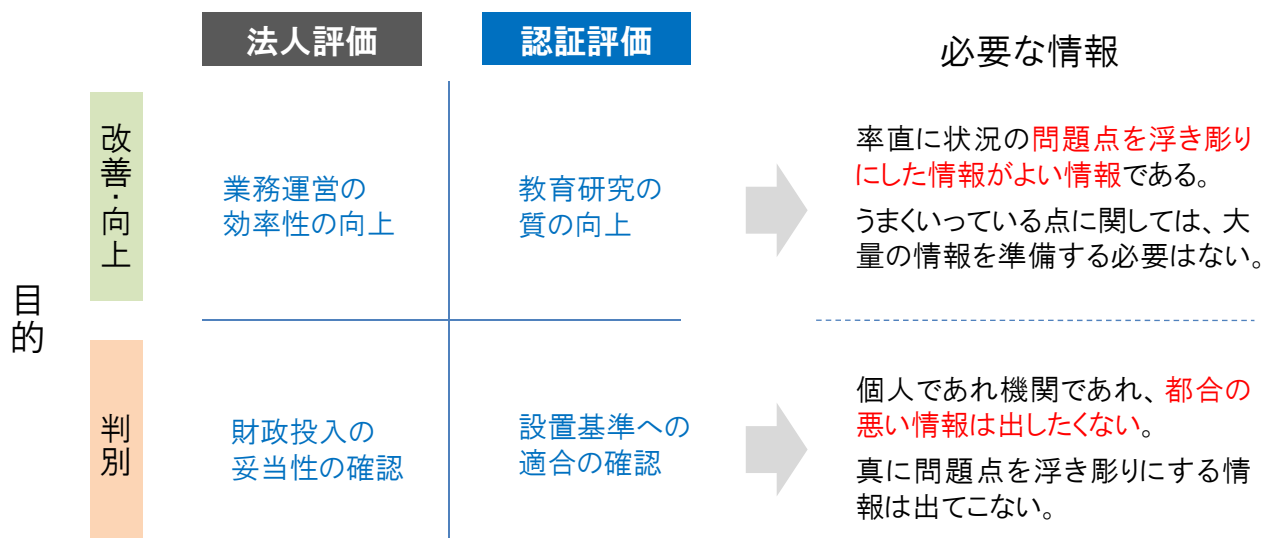
15

公立大学の評価には可能性と課題がある

評価主体に関する課題

- ① 法人評価は、設立自治体毎に置かれた評価委員会が多様な方法で行う
- ② 認証評価機関は、設置者種別毎の制度上の相違点を十分考慮していると言えない

評価の目的と必要な情報の関係についての課題



16

公立大学の特性を踏まえた取組みを進めてきた

「公立大学改革支援・評価研究センター」はバーチャル組織ながら、公立大学の政策や評価の課題に関し、研究と実践を積み重ねてきた

- H24 **公立大学の質保証に関する特別委員会 設置**
 認証評価機関の課題を検討(新たな認証評価の可能性も検討)
 → 協会内に「センター」を設立し、評価研究を進め、実践経験を積むこととした。
- H25 **公立大学政策・評価研究センター 設立** (浅田尚紀センター長、現在に至る)
 大学評価ワークショップの実施 (長崎県立大学、名桜大学)
 文科省先導的大学改革推進委託事業
 「地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究」
- H26 大学評価ワークショップの実施 (岩手県立大学)
 文科省先導的大学改革推進委託事業
 「公立大学法人評価に関する調査研究」
- H27 大学評価ワークショップの実施 (山形県立保健医療大学、岡山県立大学)
- H28 **公立大学改革支援・評価研究センター に名称を改める**
 大学運営教職員研修(法令に定められる予定のSD研修)への講師派遣
 認証評価に関する研究 (新たな評価のあり方の検討)
- H29 大学運営教職員研修(法令に定められたSD研修)への講師派遣
 新たな認証評価の構想 (評価基準の作成)

取組みの例：外部評価の新たな取組み「大学評価ワークショップ」

岡山県立大学での実施例

① 説明会(キックオフ) H27年12月15日(火) 参加者:幹部教職員9名(学長、認証評価部会長、事務局長等) 評価チーム:1名、事務局1名	13:00~13:30	センターからの説明
	13:30~14:00	岡山県立大学からの課題提示、要望事項提示
	14:00~15:00	意見交換
② 大学評価ワークショップ H28年2月7日(日)~2月8日(月) 参加者:大学教職員44名(学長、理事、研究科長、学科長、事務局長等)+学生11名 評価チーム:6名(うち会員校から参加した連携研究員2名)、事務局2名		
前日	大学による事前説明、評価チーム打ち合わせ	
午前	大学からのプレゼンテーション、学生からのプレゼンテーション&ディスカッション	
昼	施設見学等	
午後	ディスカッション(大学の特色ある活動について、内部質保証システムについて) 大学評価ワークショップの振り返り	



多数の大学教職員のほか、学生も参加し、活発なディスカッションが行われた。受審大学所感では、「本学教育のあるべき姿を考える、よき研修となった」との考えも示された。

③ 認証評価結果における活用 評価機関:大学改革支援・学位授与機構(H28年度)

- ① 「主な優れた点」の一つとして示された
 「公立大学政策・評価研究センターによる大学評価ワークショップを受けている。」
- ② 基準9(評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。)の評価結果に示された
 「大学評価ワークショップに教職員約60人と学生11人が出席し、課題を共有するとともに、FDに学生を参加させることの有効性についてのピアレビュー提言内容を平成28年度計画に、各部会主催のワークショップについて、一部に学生主導のプログラムを設け、各部会1回程度開催するなどの措置に反映させている。」
- ③ エビデンスとして活用された このほか、3つの基準の評価結果のエビデンスとして「大学評価ワークショップのピアレビューにおいて高い評価を受けている」ことが示されている。

5 公立大学の将来構想に向けての議論

- 大学を取り巻く社会環境が大きな変化する中で、公立大学政策は、地方自治体の自律性にゆだねられている。このことにより、特有の課題と優位性が存在。
- 公立大学の将来像を描くには、中央・地方・大学の関係を立体的に捉えることのできる複眼的な視座が求められる。



公立大学の在り方に関する検討会議 報告書

時代をLEADする公立大学

公立大学の将来構想に向けての議論の方向性と可能性

19

公立大学の共通課題の整理分析

垂直的に3層の政策課題が存在する

国における高等教育政策の課題

- 高等教育は他の政策投資との間で競合・競争
- 高等教育の側からの攻めの姿勢での提案が必要
- 国の将来構想における公立大学の位置

設置自治体における公立大学政策の課題

- 自治体の高等教育政策が必要
- 自治体政策を巡る様々な、競合・競争が発生
- 公立大学からの先導的な政策提言が必要

公立大学におけるマネジメントの課題

- 公立大学に求められる機能が拡大し、多元化している
- 国と自治体の両政策を考えた改革が必要
- 改革を担う人材の育成が必要

公立大学の政策研究(理論的・実践的)が必要

20

分野別課題の整理

2つの軸で地域貢献機能を類型化

	サステナブル	クリエイト
地域からの要請型	地域のいのちを守る 例:看護系	地域の財産を発展させる 例:芸術系
大学からの提案型	地域の価値をつなげる 例:地域政策系	地域の可能性を開発する 例:情報系

21

類型ごとに機能を分析

類型	分野(例)	機能	学術連携	行政連携
Assure型 (いのちを守る)	医療、看護、福祉系、栄養...	健康インフラを守り、充実させる	大学の連携で、地域を守る	政策に寄り添い、リーダーシップを発揮する
Develop型 (開発する)	工学、理学情報、国際...	新しい価値を作り、地域を開発する	世界の研究成果を取り込む	地域産業の政策に存在感を示す
Enhance型 (発展させる)	芸術、人文、農学、経済...	地域の財産・価値を発展させる	分野を超えた連携で可能性拡大	地域の伝統や産業を守る行政に寄与
Link型 (価値をつなぐ)	地域政策、環境、社会...	地域の組織、人をつなぐ	分野融合で新しい学問に	地域課題の解決に貢献



この枠組みで公立大学の地域貢献機能の分析を試みる

22

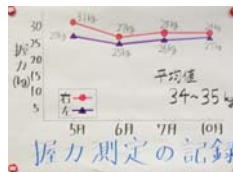
例示: ASSURE 地域のいのちを守る

大分県立看護科学大学 看護学部

文部科学省 地(知)の拠点 看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業



旧、野津原町。高齢化率40%
面積93.75km²人口4,733人



異分野連携で イノベーション創出

生きがいのある暮らしを創る オープンイノベーションワークショップ



- Happiness Long Life Open-innovation Workshop (Hallow)
- 大学(工学系×看護系×芸術系)と病院
⇒超高齢化社会における暮らしの質向上を目指すものづくり。
半年間のワークショップ

- 日本文理大学 工学部
- 大分県立看護科学大学
- 大分県立芸術文化短期大学
- 社会医療法人 敬和会 大分東部病院
- 大分県工業連合会 (三次元技術研究会)

<共催>

- 大分県医療ロボット・機器産業協議会

23

例示: DEVELOP 地域の可能性を開発する

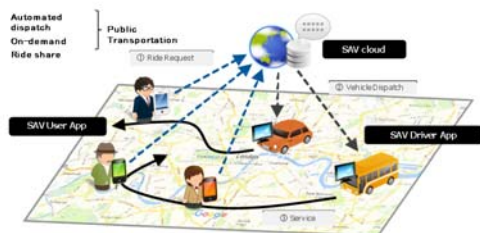
公立はこだて未来大学 システム情報科学部

函館の地に新たな価値を創造する 世界とつながる研究&プロジェクト学習



IT技術を利用した過疎地の交通システム

Smart Access Vehicle @ FUN



- Demand-driven ride share service (taxi + bus)
- Real time optimization of vehicle assignment and route planning
- Provide mobility for the elderly in rural areas
- Proof-of-concept experimentation

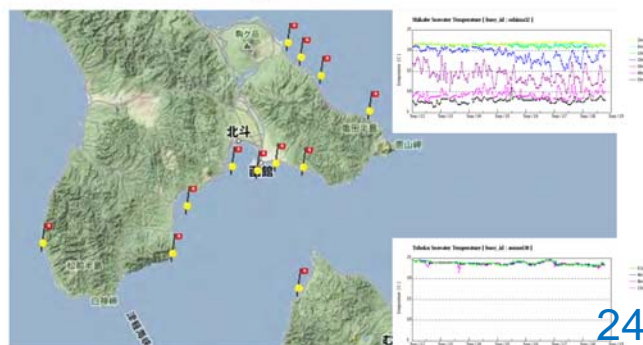
IT技術を利用した牡蠣の養殖管理

Marine IT @ FUN

- Fishing industry
 - A major industry in Hakodate/Hokkaido
 - Fluctuation/decline of catch by climate/environmental change and over-fishing
 - Slow adoption of ICT
- Tasks
 - Fishery data collection (sensor network)
 - Visualization of fishery information
 - Improvement/optimization of fishing operations
 - Sustainable fishing



Temperature visualization for oyster farming



例示： ENHANCE 地域の財産を発展させる

金沢美術工芸大学 美術工芸学部



金沢美術工芸大学は、「加賀400年の蓄積」を礎にした教育研究活動を展開。

地元を集積されている伝統文化を後世に伝えるために、平成21年度には金沢市共同の「平成の百工比照」※において、全国の伝統工芸に関する資料を収集した。

一方で、近年はゲームやアニメなどサブカルチャーへもウイングを広げた卒業生の活躍が見られる。

※ 加賀藩五代藩主、前田綱紀公が全国から工芸にまつわる見本や道具、材料などの資料を収集し整理した標本集が「百工比照」。

地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出、若者定着の取組み

ものづくりの技術・デザイン等の産業分野への応用に関すること

- 北陸先端科学技術大学院大学と連携し、現代アートの修理・修復、新たなデジタルツールの共同研究、市場調査を実施

作家・デザイナー、地元企業等とのネットワークづくりに関すること

- 問屋まちスタジオ(卒業生・修了生のための制作・展示スペース)を若手の多様な作り手と地元企業、大学をつなぐインキュベーション施設として活用

25

例示： LINK 地域の価値をつなげる

高崎経済大学 地域政策学部

地方創生、持続的な社会への課題を研究

「産業研究所」と「地域政策研究センター」を統合して
「地域科学研究所」を設置し、地域課題を実証的に研究

高崎経済大学地域科学研究所(2017)
『地方製造業の展開 高崎ものづくり再発見』
日本経済評論社



(同書所収研究の一つ)

プレス加工・金型メーカーの海外戦略と地域貢献 — サイトウティーエム —

矢野修一 教授

高崎市に本社を構える中小企業において、自動車産業のサプライ・チェーンのグローバル化による環境変化にどのように対応し、ものづくり産業を発展させてきたかを明らかにする。

また、高崎経済大学附属高校(SGH)における世界的な視野を持ったモノづくり人材の育成への支援を、企業が行う地域貢献の事例として紹介。

26

おわりに

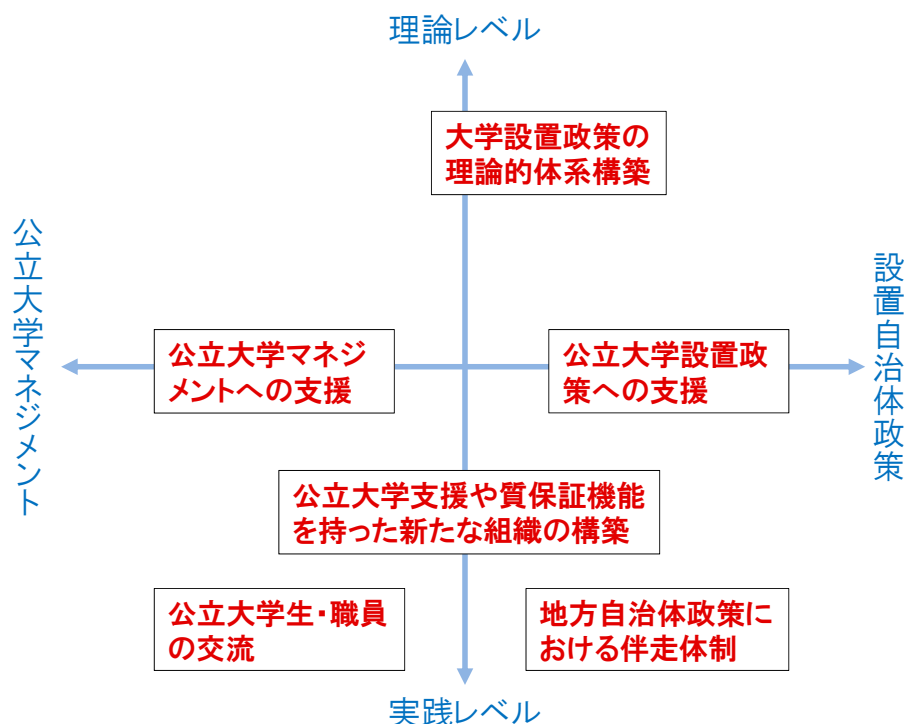
地域貢献の機能分類から **LEAD** という言葉が生まれた。

各大学の地域貢献の取組みを機能ごとに整理し、理論的・実践的に分析する。
 公立大学の将来像を探り、将来構想への議論を開始。

	機能	機能の内容	公立大学の将来像(例示)
L	Link	組織(国、自治体、大学…)、人(住民、学生…)、学問分野を 連携してつなぐ働き	学生が 地域に学び、持続可能な社会をつくる 理論的研究を先導する。
E	Enhance	地域にある伝統的なポテンシャルを育て、地域の特徴を強みに変え、 発展させる働き	異分野研究や設置自治体との連携で、 地域・地方の活性化の中核 となる。
A	Assure	地域の健康インフラ整備のための人材を育て、地域住民の命、生活を まもる働き	地域の切実な 地域課題の解決 に向け、 国公立大学の連携・融合 を先導。
D	Develop	研究成果を地域産業に生かし、これまでに存在しなかった価値を創造し、 開発する働き	地域の 国際的な競争力 を高め、 産学連携によるイノベーション を実現。 27

議論の方向性と可能性

将来構想の議論には、政策研究や質保証の活用方法を中心に理論的・実践的な取組みを進める必要がある。以下は、取組みの例示



参考資料

29

「我が国の高等教育の将来像(答申)」(2005)

公立大学に関する言及

第3章 新時代における高等教育機関の在り方

2 国公立大学の特徴ある発展に関する考え方

- 次に、公立大学については、各地方公共団体が高等教育に主体的に取り組み、多様かつ個性的な教育・研究を展開することは、我が国の高等教育全体の教育・研究の活性化のみならず個性ある地域づくりにもつながるものである。その際、公立大学法人制度を活用することも有力な手法の一つと考えられる。
- 公立大学は、設置者である各地方公共団体により地方財政という公的資金を基盤として設置・運営されるという性格から、設置者である地方公共団体の人材養成等各種の政策をより直接的に体现するという側面を持つものと考えられる。したがって、公立大学には、各大学の設置目的に沿って、それぞれの地域における社会・経済・文化の向上発展への貢献から国際社会への貢献まで幅広く含め、様々な教育・研究・社会貢献機能のより一層の強化が求められる。

30

公立大学に関する言及

第4章 高等教育の発展を目指した社会の役割

1 高等教育の発展を目指した支援の在り方

(2) 地方公共団体の取組

- 国公立を通じた地域の大学全体との関係については、委託研究等の産学官(公)連携の推進や学校教員の養成、公開講座の実施等につき、大学の教育・研究活動と地方公共団体の施策展開の有機的な連携を図ることが期待される。その際、**地方公共団体側がその判断に基づき、受益の程度やその見直しに対応した財政的支援を行うことも有効**であると考えられる。
- 公立大学を設置し管理運営を行う場合には、例えば公立大学法人制度を活用するなどして、**大学の自律性を十分に尊重しながら、設置目的を明確化し、それぞれの地域の向上発展への貢献のため、地域社会の様々な要請等を踏まえつつ、より一層の教育・研究機能の強化に向けた改革努力を支援することが期待される。**

公立大学に関する言及

(公立大学における経営組織と教学組織の関係)

- 公立大学では、設置主体としての**地方自治体(首長, 議会)の意向が教学面に大きく働く傾向がある。**
- 公立大学は、当該地域のニーズに応じて設立されたという経緯があるため、学部・研究科のみならず、**大学そのものも自治体のイニシアティブの下で見直しが図られる場合も少なくない。**

しかしながら、地域の学生を教育し、地域に役立つ研究を機動的に行う組織である公立大学が、安定的に教育研究活動を行うことは重要である。

- 大学の経営側も、これまでの強みを生かそうとする教学側の考え方を十分聞きながら、**互いの理解と調和の下で、学長がリーダーシップを取りやすいよう支えていくことが必要である。**